

令和4年6月17日

保護者様

船橋市立行田東小学校  
校長 河野 圭二

## 端末持ち帰りについて

日頃より、本校の学校教育活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、船橋市 GIGA スクール構想で導入された1人1台端末 (iPad) は、船橋市内では今年度から、家庭に持ち帰っての学習が本格的に実施することになりました。つきましては、下記の要領で端末持ち帰りを実施しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 期間

令和4年7月1日 (金) ~

#### 2 実施内容

- (1) 毎日端末を持ち帰ります。登校の際、毎日持たせるようご確認願います。
- (2) 実施期間中は、**ご家庭で充電**をお願いします。そのため、充電器を持ち帰りますので、ご家庭で管理をお願いします。また、学校で端末を活用しますので、登校時に**バッテリーの充電状態が90%以上**となるよう、寝る前の充電をお願いします。
- (3) 万一の休業の際には、課題配付・オンライン授業に活用します。
- (4) 夏休み期間中は、各家庭で保管をお願いします。

#### 3 その他

- (1) 別紙「児童が端末を扱う際のルール」を守るようご家庭でお話してください。
- (2) 端末は児童の学習活動のために貸与されているものです。学校からの指示以外は保護者の方の利用はご遠慮ください。
- (3) 故障・破損・紛失・盗難・ネット上のトラブルが発生した場合は、すみやかに学校へ連絡をお願いします。
- (4) 端末にはネットへのフィルタリングや使用制限がかかっておりますが、ご家庭でも適切な活用をするようご確認願います。
- (5) 「**学習用端末の持ち帰り確認書**」を6月24日までに担任へ提出をお願いします。

船橋市立行田東小学校

電話：047(439)2119

担当：教頭 小中智久・教務主任 熊谷綱樹

# 児童が端末を扱う際のルール（持ち帰り・毎日用）

船橋市立行田東小学校

## 使い方について

- 自分の家で使うのを基本とします。
- 学習目的で、図書館・博物館・屋外で使いたいときは、担任の先生と家の人の許可を得ましょう。
- 家でのタブレットの置き場所・充電をする場所は、家の人と相談して、家の人に見える場所にしましょう。
- 使用時間を家庭で決めて、守りましょう。（家庭学習での使用は1時間を越えない程度）
- 登下校中はタブレットをランドセルから出さないようにしましょう。
- 学校のタブレットは学習のこと以外には使いません。
- なくしたり、落としたり、水にぬらさないようにしましょう。
- タブレットは番号で管理しています。他の人に貸してはいけません。
- 学習に必要なサイト以外にはアクセスしないようにしましょう。

## 自分の情報・他人の情報について

- パスワードは先生や家の人以外に教えてはいけません。
- 自分や友達の個人情報（名前・住所・電話番号）などは、インターネットに書き込んではいけません。
- 本人の許可なく写真を撮ったり、録音・録画をしたりしてはいけません。  
（本人の許可があっても、撮影・録音・録画は先生やお家の人がいるときにします）
- 他人を傷つける言葉を書いてはいけません。

## 健康について

- 目と端末の画面の距離は30cm以上離しましょう。
- 30分使ったら、1分間以上休憩を取りましょう。
- 寝る1時間前には使うのをやめましょう。

## 持ち帰り

- 毎日端末を持ち帰るので、次の日必ず持ってきてきましょう。
- 家で充電を行い、学校に来るときに充電状態が90%以上になるようにしましょう。